

第 6 回千代田区特別職報酬等審議会 会議記録

日 時：平成 21 年 8 月 6 日（木）午前 11 時 00 分～11 時 21 分

場 所：千代田区役所 6 階 特別会議室

出席者：（委 員） 8 名（定数 10 名、欠席 2 名：平委員、藤原委員）

（説明者） 総務職員課長

（事務局） 政策経営部長、総務職員課長、総務職員課職員

発言者	発言内容
総務職員課長	<p>皆様、本日はご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。只今から、第 6 回特別職報酬等審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、所用のため平委員と藤原委員がご欠席ということですので。また、岡本委員が遅れていらっしゃるということもございます。</p> <p>それから、第 5 回の議事録ですが、近日中にお送りする予定でございますので、発言内容等のご確認をお願いいたします。</p> <p>それでは、審議に入ります。本日は、区長への答申でございます。前回、答申をまとめていただきましたが、その後、誤字・脱字等がありましたので、その箇所を修正いたしました。修正箇所をご確認いただき、よろしければ引き続き区長へ答申したいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局から修正箇所の説明をお願いいたします。</p>
総務職員課長	<p>それでは、私から修正箇所のご説明をさせていただきます。</p> <p>お手元に、右肩に「資料」と書いてある答申文がございます。それをご覧ください。まず、頭の 1 枚目が鑑でございます。武藤会長名から、区長あてに答申の鑑文でございます。</p> <p>1 枚おめくりいただきまして、次のページが報酬等審議会の委員の名簿となっております。それから、もう 1 枚おめくりいただきまして、下にページが振ってございます。1 ページ目以降が答申本文でございます。</p> <p>まず、最初の 1 ページでございますが、字句修正ということで、これは審議の中でもご議論いただきましたが、通常「議員の報酬」が「議員報酬」に改められたということ踏まえまして、表記につきましても「議員報酬」という形に改めさせていただきました。上から本文 2 行目、3 行目の部分。さらに、下から 6 行目の部分、3 カ所でございます。</p> <p>さらに、上から 6 行目、当審議会の回数でございますが、前回は「5 回」となっておりますが、本日を入れて 6 回目ということで、「6 回」という形に改めさせていただきます。</p> <p>1 ページ目は以上でございます。2 ページ目の変更はございません。同じく、3 ページ目につきましても変更はございません。</p> <p>4 ページ目でございますが、ここも字句修正でございます。「退職金」という表記が前回あったわけですが、正式名称は「退職手当」ということで、すべて「手当」という表記に直させていただきます。1 行目、3 行目、5 行目、7 行目、都合 4 カ所を「退職手当」という表記にさせていただきます。</p> <p>それから、次の 5 ページ目でございますが、5 ページ目の上から 9 行目、⑤のところでございます。「こうした異例の事態を受け、本年 5 月、特別区」、「区」がちょっと漏れてございましたので、「特別区人事委員会」という形の表記にさせていただきます。</p> <p>それから、6 ページ目は、変更はございません。7 ページ目もございません。最後、8 ページ目も変更はございません。</p>

	<p>その次、9ページ目に参考という形で、今回の報酬等の月額一覧ということで、区長から議員までの報酬の答申額及び、備考の中に取り扱いの中身を表記させていただいてございます。</p> <p>修正変更点は以上でございます。</p>
武藤会長	<p>ありがとうございました。いかがでしょうか。修正箇所のご説明がございましたが、ご意見等はございますでしょうか。どうぞ、水野委員。</p>
水野委員	<p>修正箇所は結構ですけれども、5ページの消費者物価指数、これは直近のものがこの間出たんですよね。21年度の。ですから、それを入れなくていいんですか。21年度、大分下がったでしょう？</p>
総務職員課長	<p>はい。この間、速報値が出たのですが、私もすぐ東京都のホームページを見ましたが、まだ発表になってございませんでした。</p>
水野委員	<p>出てないの。</p>
総務職員課長	<p>はい。新聞報道等によりますと、平成17年基準なのですが、100.3、実はプラスなんです。</p>
水野委員	<p>そうですか。</p>
総務職員課長	<p>はい。</p>
水野委員	<p>何か下がって。</p>
総務職員課長	<p>記憶に新しいかと思いますが、ちょうど去年の今、この間のデータは6月のデータだと思いましたが、去年の5月、6月あたりはガソリンが1リットル180円ぐらいまでいったというところで、5月、6月ぐらいは前年同月比でありますと1.数%でドコンと落ちているのですが、それを1年飛ばし、例えば19年と比較したり、17年と比較すると、実はプラスになっているんです。ですから、17年ぐらいから、景気の回復動向で17、18、19、20と上がってきて、21になってドーンと落ちているという形で、更新をかけようと思ったのですが、直近の東京都のデータがまだ手に入らないという状況で。</p>
水野委員	<p>そうですか。じゃあ、結構です。</p>
武藤会長	<p>この部分については、また議会で説明するような場合には追加をして、今のような速報値ではなくて、確定値が出てきましたら追加をしたりすればよろしいではないかなと思います。</p>
水野委員	<p>そうですね。分かりました。</p>
総務職員課長	<p>一応表現の中では、例えばGDP等は過去に遡って大幅な修正がなされるという関係がございまして、今回は5ページの上から3行目に「3.3」と書いてございますが、一応そういうところは「(速報値)」という形で書かせていただいています。数年後になって、あのときのGDPが違ったというのは、経済統計上の状態と申しましょうか、修正がなされるが多々あるということで。確報値につきましては、「(確報値)」という形で入れさせていただいております。</p>

武藤会長	<p>ほかにいかがでしょうか。技術的な字句の修正ということでございますけれども。</p> <p>よろしければ、これで答申文を確認できたということにしたいと思えます。この答申文を区長へ答申してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい」の声あり）</p>
武藤会長	<p>どうもありがとうございました。それでは、区長へ答申したいと存じます。事務局が答申書を用意いたしますので、しばらくお待ちください。</p>
政策経営部長	<p>それでは、平成21年4月20日付で本審議会に諮問いたしました事項につきまして、武藤会長から石川区長へ答申をお願いいたします。</p>
武藤会長	<p>「千代田区議会議員の議員報酬の額の定め方並びに千代田区長及び副区長の給料の額の定め方」及び「千代田区議会議員の議員報酬の額の適否並びに千代田区長及び副区長の給料の額の適否」について、答申いたします。</p>
区長	<p>どうもありがとうございます。</p>
政策経営部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま答申をしていただきましたが、答申の概要につきまして武藤会長からご説明いただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。</p>
武藤会長	<p>本審議会は、4月20日に区長から特別職報酬等の額の定め方並びに額の適否について諮問を受けました。限られた日程ではございますが、6回にわたる審議を経て、本日、区長に答申する運びとなりました。</p> <p>審議会の結論といたしましては、区長・副区長に支給されている地域手当を廃止し、従前の額との均衡を失しないように所要の調整措置を講じる。報酬等の額については、区長・副区長は、廃止する地域手当相当額を給料月額に組み入れることとしたため、区長は129万4,000円、副区長は103万4,000円といたしました。議員及び役職にある議員の議員報酬額は、据え置きという結論に達しました。</p> <p>答申の内容については、概要をご説明いたします。まず、理由ということですが、答申の2ページからということであり、区長・副区長に、給料のほかに地域手当が支給されていること自体が給与体系を複雑にし、区民にとって分かりにくいものとなっているということから、特別職の報酬体系を区民の目線であるべくシンプルにすべきではないかということで、地域手当を廃止し、地域手当相当額は給料月額に加算するのが妥当であるというふうに考えました。また、年収ベースでも現行の枠を超えない範囲で給料月額を設定すべきであるというふうに考えました。</p> <p>また、区長・副区長に支給されている退職手当は、職員の例で地域手当の引き上げ分がありますが、その分給料月額が下がると。そして、退職手当が5%下がるということになっておりますので、それとの均衡を失しないよう、所要の支給月数を減じる措置を講ずるべきであるという考えであります。</p> <p>また、報酬額の適否につきましては、4ページからでございますが、</p>

前回改定時、平成18年ですが、平成20年までの特別区人事委員会の勧告や東京都区部の消費者物価指数、東京都の名目賃金等を見ますと、据え置き、もしくはプラスになっている一方で、雇用悪化には依然として歯止めがかからない状況にあるなど、現在の社会経済情勢は強弱相反する指標が混在し、予測が難しいのが実情です。

また、昨年秋以来の社会経済情勢の急激な変化について、本年6月期の期末手当における自主的な削減により一定の対応はなされていることから、報酬額の適否については据え置くことが妥当との結論に達しました。

以上が答申の本体ということでございますが、7ページから審議の過程で出された意見について、審議会として審議した結果、審議会の意見として以下のような諸点を記述することにいたしました。

まず第1が、この特別職報酬等審議会の諮問対象ということでありましたが、範囲を拡大することとか、常設の審議会にすることも検討すべきであるということ。

第2に、議員に支出されている費用弁償と政務調査費も含めて議論すべきではないかということでもあります。

3番目に、議員報酬については、常勤的な位置づけが強化されたことを勘案すべきである。

4番目としまして、区長の退職手当については、単に常勤の職であるから支給するというだけではなく、今後さらに議論を深めていく必要がある。

第5に、区長も議員も期間を限定した請負職であるということから、仕事の量や質に対して、任期中にこれだけの金額を支払うという体系が一番わかりやすいのではないかと。

6番目といたしまして、報酬等を年単位の総額で考える年俸制については、今後大いに議論していく必要があること。

7番目といたしまして、行政委員会の委員等の報酬についても、各行政委員会の役割や位置づけ等を総合的に勘案して議論するとともに、当審議会の諮問対象とすることも含め、検討すべきであるということ。

8番目に、公職はノーブレス・オブリージュ、高貴な義務の精神を期待していることから、民間の賃金や景気動向の連動についても、その時差、額などについてやや抑制された対応が好ましいのではないかと。

9番目といたしまして、主権者である区民が、みずからの代表である区長や議員に期待する活動と、そのために負担すべきコストについて、今後さらに議論を深めていく必要があるのではないかと。こうした諸点を審議会の意見として付記させていただきました。

以上、答申の内容でございますが、予測のつかない経済状況であり、区長をはじめ、特別職の各位におかれましては、今後とも執行機関と議決機関が協力し、より一層区民福祉の向上と区政推進のため、さらに努力されることを期待するものでございます。

また、審議の過程において、今申し上げました今後の課題については条例改正や議会との調整が必要かと考えますが、区長におかれましては前向きなご検討をお願いするものであります。

以上でございます。

政策経営部長

ありがとうございました。

それでは、答申を受けまして、区長からご挨拶を申し上げます。

区長

ただいま、武藤会長様から答申をいただきました。大変ご多忙の限りの皆様の中で、精力的に熱心な審議を賜りまして、本当にありがと

政策経営部長	<p>うございます。答申の趣旨については、十分に尊重してまいりたいと思います。</p> <p>私も、かねてから報酬等についてはシンプルでなければいけないということをずっと申し上げておりましたので、今回の、まさに地域手当の廃止はそうした方向にお答えをいただいたのだというように思いまして、大変感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>さらに、今後の課題ということで幾つかご指摘をいただいております。私は最初の冒頭のとくに、確か挨拶の中でも申し上げましたが、現在の報酬審の論議の対象というのは非常に限定されておりますが、やはり関連の部分をきちんと外部の皆様方に議論をいただくということがあるべき方向ではないかということをお願いしました。そういう趣旨が入っているということでございますので、私のほうとしましては、条例改正等もございまして、できるだけ今回の答申の趣旨に沿うように、単に区長の方針だけではなくて、もう少しフィールドを広げるということを含めて、これから議会でも議論をしていきたいと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願い申し上げまして、挨拶といたします。どうもありがとうございました。</p> <p>以上で答申が終了いたしましたので、本日の審議会はこれで終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">―― 了 ――</p>
--------	---